

(令和4年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和5年9月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	4
4 教育委員会事務局の事務分掌	5
5 令和4年度教育方針と施策の点検・評価	6
6 学識経験者の意見	40

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

平成 18 年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成 19 年 6 月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第 26 条の 2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

令和 4 年度の点検・評価は、新城市教育委員会の令和 4 年度教育方針及び主要施策とした。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者 2 名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
夏 目 道 弘	元教育部長
夏 目 真 治	元公立学校長

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

平成 27 年 4 月 1 日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成 28 年 4 月からこの新教育委員会制度へ移行した。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成 27 年 9 月に発布している。

2 教育委員会の構成

- (1) 教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成されている。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となった。平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名による7名体制となっている。

- (2) 教育委員は、市長が議会の同意を得て任命する。その任期は4年であり、再任もできる。
(3) 教育長は、市長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年である。
(4) 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図った。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

- (1) 定例会開催 12回（令和4年4月～令和5年3月）
(2) 総合教育会議 3回（令和4年9月、令和4年11月、令和5年2月）
(3) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

- ア 愛知県市町村教育委員会連合会 第56回定期総会（教育長）
イ 第26回 三遠南信教育サミット

- (4) 学校訪問・こども園視察

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を視察し実情把握を行った。

新城小、千郷小、庭野小、八名小、黄柳川小、八名中、作手中の7小中学校へ教育長及び教育委員1名が訪問した。

また、千郷小、東郷西小、東郷東小、舟着小、鳳来寺小、東陽小、鳳来中の7小中学校へ教育長が訪問した。

平成28年度から行ってきたこども園の視察については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。

- (5) 各種行事・式典等（年間）への出席

成人式や文化行事へ出席した。

学校関係では、文化祭をはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席した。

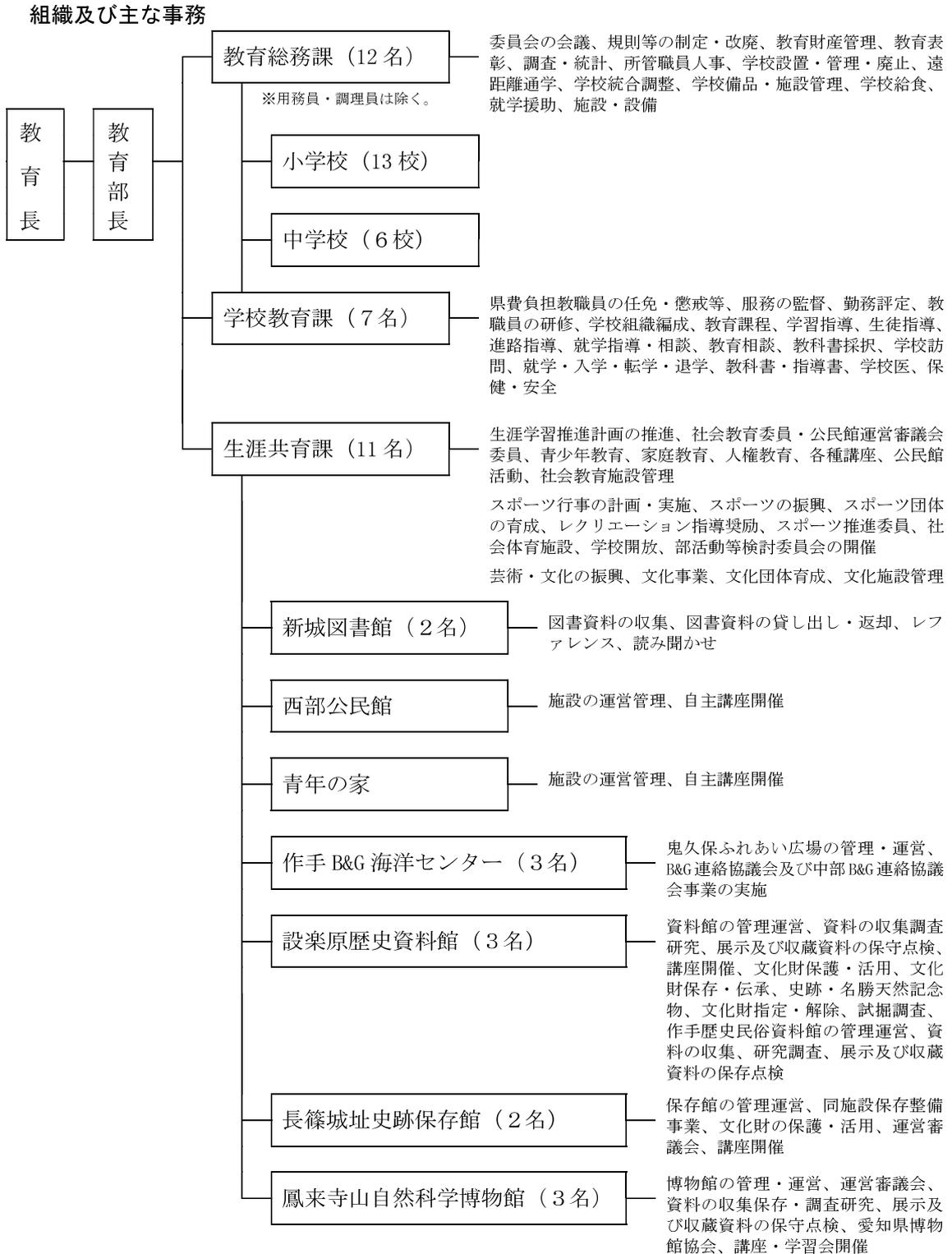
教育長及び教育委員会委員

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	安形 博	令和4年4月1日～令和7年3月31日
委員・教育長職務代理者	青山 芳子	令和元年11月29日～令和5年11月28日
委員	夏目 みゆき	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	原田 真弓	令和2年11月29日～令和6年11月28日
委員	夏目 安勝	令和3年11月29日～令和7年11月28日
委員	鈴木 志保	令和4年4月1日～令和8年3月31日
委員	伊藤 雅朗	令和4年11月29日～令和8年11月28日

3 教育委員会事務局の行政組織

(令和4年4月1日現在)



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 小中学校の備品に関する事。
- (8) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (9) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (10) 遠距離通学に関する事。
- (11) 学校統合の調整に関する事。
- (12) 学校給食に関する事。
- (13) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (14) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。
- (15) 部の庶務に関する事。

学校教育課

- (1) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (2) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (3) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (4) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- (5) 児童及び生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
- (6) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (8) 教職員及び児童生徒の保健及び安全に関する事。
- (9) 学校体育に関する事。
- (10) その他学校教育の指導及び助言に関する事。
- (11) 学校教育の基本方針の策定に関する事。
- (12) 教科書採択に関する事。
- (13) 児童生徒の安全指導に関する事。
- (14) 教育委員会独自事業に関する事。

生涯共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び推進体制に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 共育推進に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。
- (7) その他生涯学習に関する事。

- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関すること。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関すること。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & Gに関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他市民スポーツ振興に関すること。
- (17) 芸術文化の振興に関すること。
- (18) 自主文化事業に関すること。
- (19) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (20) 文化施設に関すること。
- (21) 図書館業務に関すること。
- (22) その他芸術文化に関すること。
- (23) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (24) 文化財保護審議会に関すること。
- (25) 市誌等の編さんに関すること。
- (26) その他文化財等に関すること。
- (27) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (28) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (29) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (30) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (31) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 令和4年度教育方針と施策の点検・評価

教育方針

パンデミック後の新たな教育の一步を踏み出す

～共育による絆づくりから～

歴史や古典を紐解くまでもなく、「栄枯盛衰」「盛者必衰」は世の中の理であります。国であり市であっても、逃れることはできません。それゆえ、目先でなく、長期的展望をもって、今を生きる人々の幸福を追究する必要があります。

「愛」という漢字を頭に描いてください。字の真ん中にあるのは「心」です。漢和辞典で引くときの部首も「心」です。この「心」の受け渡しを人と繰り返すことで、思いやりや慈しみの「愛」が生まれ、「信頼」が築かれ、「絆」が育まれます。

2年余に及ぶ新型コロナウイルスの感染拡大により、この「絆」を育む活動が、社会から消え、人とのつながりが減り、「愛」が希薄になり、心がすさんできたのでしょうか。他人をも巻き込む自己中心の犯罪が多く発生しています。

経済動向や国際情勢、自然災害も気がかりです。この厳しい現実を乗り越えるのは、人間の叡智です。叡智を磨くのは教育です。人とのつながりや体験を大切にする共育です。共育で、叡智と豊かな心を醸成していくことが肝心です。

今回の教育方針では、新・新城市発足後 16 年間の新城教育の歩みを踏まえて、展望を切り拓きたいと思います。

教育理念

平成 27 年、市議会で承認いただいた「新城教育憲章」に示した教育理念のもと、教育の中立性を堅持して新城教育を推進します。新城の自然・人・歴史文化の三宝を誇りとし、市民総ぐるみで「共育」を進め、自他の幸福を築ける人をめざします。

人と人とのつながりを大切にし、愛と絆を育むなかで、生きる勇気を培っていききたい。高齢化、過疎化、少子化の進むなかで、学校を拠点とした共育で、新城で生きる誇りを養いたい。

そんな祈りにも似た願いを新城教育に込めて令和 4 年度の事業を進めてまいります。

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぼう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中 立性・継続性・
あんていせい けんじ
安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- いのち かぎ し かんどう そうぞう こうけん よろこ じんせい つく
1 命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- まな あそ ちしき ぎのう しゅうとく かんせい みが とく きょうよう たか
2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- ぶんかかつどう ひと わ ひろ ころろ からだ けんこう やしな
3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- こども じんけん ほ ご だんじょびょうどう けいろう たぶん かきょうせい にんげんそんちょう つらぬ
4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- ともいく しあわ かけてい きず きんりん ちいき こうけん きずな つよ
5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- しんしろともいくいいに じっせん よ しゅうかん み
6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉

とも あいさつ あいことば とも あいさつ あいことば
（「友に挨拶 合言葉」 「共に愛察 愛言葉」）

① 1月 とも かぞく 友だち 家族 なかよくします	⑧ 8月 「ありがとう ごめんなさい」が言えます
② 2月 しまったい ねい せまつ もったいない ものを粗末にしません	⑨ 9月 いっしょうせいしゅん みずか まな つづ 一生青春 自ら学び続けます
③ 3月 にんげん あせ はたら こうけん 人間 汗し働き 貢献します	⑩ 10月 いのち ころろ つた ことばは命 心をこめて 伝えます
④ 4月 あいさつ はきもの へんじ あいさつ はきもの 「はい」返事	⑪ 11月 とき まも はや はやお あさ 時を守り 早ね早起き朝ごはん
⑤ 5月 ぼうりよく ぜったい いじめ・暴力 絶対しません	⑫ 12月 ば きよ せいりせい あとかた 場を清め 整理整頓 後片づけ
⑥ 6月 さいご ひと はなし き 最後まで 人の話を聞きます	
⑦ 7月 つら ゆめ 辛くても夢にチャレンジ あきらめません	

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいっしょに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

1. 学校教育

地域の子は地域で育てる、声を掛け合い挨拶を交わす。地域行事に参加し、地域ボランティアを
実践する。学区民こぞって学校や公民館に集って共育活動をする。登下校の安全を地域で見守る。

市内各所で、共育支援委員会や地域自治区のご理解ご協力により、共育の輪が着実に広がってき
ました。2年余に及ぶコロナ禍の活動制限を克服し、感動・創造・貢献の喜びのある活動と、共育
12の実践を進めてまいりたいと思います。

また、学校教育の内容につきましては、新学習指導要領でめざす授業の構築、デジタル時代の
新城版G I G Aスクールの実現、グローバル人材を育む英語教育の在り方、道徳的実践力の醸成、
部活動の地域化と健康・体力・運動能力の増進、不登校はじめ個別最適で協働の教育の在り方な
どが、重点的に取り組むべき課題となります。

(1) 新城版「共育授業」の構築

【施策】

市内小中学校において、地域のふるさと先生による三宝に根付いた話題や体験を積極的に取り
入れます。また、I C T機器を活用して、デジタル教材、遠隔授業、個別最適・協働化の授業を
展開するとともに、その様子を授業公開やホームページ等で発信し、家庭や地域と連携しながら
学校教育を進めます。また、読解力、思考力、プレゼン力など生きる力の素地を築くために、多
く本を読み、多く文章を書き、多く話をする「三多活動」の一層の充実を図ります。そのために、
新城図書館との連携を大切にし、読書環境の充実を図ります。

コロナ禍において、様々な教育活動が制限されましたが、それらを見直すよい機会ととらえ、
共育運動会や共育学習発表会といった学校行事においても、学校、家庭、地域がつながり、子ど
もにとって魅力ある活動になるように働きかけていきます。

【点検・報告】

これまでは、コロナ禍による活動制限のため、思うように進めることができなかった地域のふ
るさと先生による授業、校外学習における見学や体験等が、各学校で見られるようになってきま
した。さらに、G I G Aスクール端末を活用し、体験したことをまとめ発表したり、他校と交流
したりする活動が充実しています。G I G Aスクール端末を家庭に持ち帰ることで、学校での学
びを家族と共有できるようになりました。また、各学校では、新城図書館より授業に関する本を
まとめて借り、子どもの見える場所に設置するなど、学びの幅を広げる活動が取り入れられてい
ます。学校行事においては、大きな見直しを図られるようになりました。共育支援委員と連携し
た体験活動の場や、子どもが主体となって活動する文化祭型の学習発表会なども目立つようにな
っています。

今後も、市内の三宝を有効に活用し、各学校の特色を生かしながら、新城ならではの「共育」
の推奨に努めます。

(2) 新城版「G I G Aスクール」の実現

【施策】

令和2年度中に校内無線ネットワーク及び端末の整備が完了し、令和3年4月より本格的な運
用を開始しました。今年度は、各校のI C T教育コーディネーターを核とし、校内研修やO J T
を通して職員のG I G Aスクール端末の活用スキル向上を図るとともに、授業にも積極的に取り
入れていきます。

また、各校での活用事例を蓄積し、教育研修会情報部会やI C T教育コーディネーター研修会
等で共有することで、市全体でのI C T活用のスキルアップと端末の有効活用を図っていきます。
さらに、オンラインを活用した合同授業や不登校生などのリモート学習を進めていきます。

【点検・報告】

ヘルプデスクに寄せられる問い合わせが減少するなど、昨年度に比べ市内小中学校におけるGIGAスクール端末の活用が根付いてきたことがうかがえます。愛知県教育委員会の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、多くの教職員のICT活用能力や意識が向上していることがわかります。これは、各校のICT教育コーディネーターを中心とした校内研修やOJTの成果だといえます。また、GIGAスクール端末を活用したオンライン学習等を行うことで、不登校児童生徒の学びの場を保障することができました。

教育活動においては、教職員のみならず児童生徒もGIGAスクール端末の操作に慣れてきたことが、学校訪問を通してうかがえます。インターネットを活用しての追究、学力テストの結果を基にした個に応じたドリル学習、オンラインを通じた学校間での交流活動等、GIGAスクール端末の活用は多岐にわたっています。

今後は、一人一人の個性に合わせた教育の実現に向け、より効果的なGIGAスクール端末の活用の仕方、研修のあり方を模索していきます。

(3) 英語教育の充実

【施策】

令和2年度から小学校高学年の英語の授業が教科化され、新城市では、担任制ではなく、英語専科制を導入しています。英語免許を所有する教師が高学年の週2時間の英語の授業、および中学年の週1時間の外国語活動を担当しています。子どもの英語力を高める上で、学び始めとなる小学校の授業が、子どものその後の学びに大きな影響を与えると考えます。小学校における子どもの学びを確立していくこと、小学校で学んだことを中学校での学びに生かすことが英語教育の課題です。小学校・中学校において、子どもが英語を学ぶことが楽しいと実感できる授業づくりを目指します。

また、英語圏でなくても、異文化理解を深めて交流を図ることは、外国語学習において大切なことです。近年、市内在住の外国人の増加に伴い、日本語が分からない外国人児童生徒が増加し、授業内容が分からない、日本の学校生活のルールが分からない等の問題が生じています。困り感のある日本語指導が必要な児童生徒を支援するために、「日本語初期指導教室」を開室しています。初めて日本の学校に入学する児童生徒及び現在学校に在籍していて初期の日本語教育が必要な児童生徒を対象とし、指導員2名を新城小学校内と千郷小学校内に配置し、日本語習得の支援を行います。短期集中型で基礎的な日本語や学校生活の基本を身に付けることで学校生活への移行がスムーズになると考えます。

【点検・評価】

小学校高学年の英語、小学校中学年の外国語活動を教える教師は、英語専科教師が2名、英語免許を所有する小学校教師が12名の計14名が各小学校に在籍しています。中学年で外国語活動の導入と高学年での英語の教科化により、中学校卒業時までの英語の授業時数が大幅に増えるため、これまでよりも子どもの英語力を高めることが求められます。14名の教師のフィードバックをもとに、子どもたちにとって魅力があり、力をつけることができる英語の授業の在り方を研究していきます。また、授業だけではなく、毎週「英語の日」を設け、小学校低学年から英語に関心をもって生活できるように取り組んでいます。今後は、国際交流協会等との連携で、オンラインでの海外の学校との交流や、ALTの拡充により、英語でのコミュニケーション力の向上に努めます。

「日本語初期指導教室」については、令和2年10月より指導員2名を配置し、開室しています。児童生徒への指導には、愛知県教育委員会義務教育課作成の「生き生きと学校生活を送るために

120時間（60日）プログラム」を活用しています。学校内の日本語教室での学びと連携して、個に合わせた指導を行ったことで、児童生徒にも少しずつ自信が付きはじめ、さまざまな活動に前向きな姿勢が見られるようになりました。日本語初期指導教室では、日本語を使って日本語を教えているため、児童生徒との意思の疎通が難しい面があります。翻訳機を利用してコミュニケーションを図っていますが、ポルトガル語等の母語を話すことができる支援員の配置が進むと更により支援ができると考えます。

（４）道徳的実践力の醸成

【施策】

児童生徒の発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題ととらえ、「考える道徳」「議論する道徳」となるように指導方法等を工夫していきます。さらに、児童生徒の成長につながる評価を取り入れます。こうした道徳教育を推進していくために、学校間での情報共有、積極的な研修にも力を入れていきます。

また、「心の教育」は、学校教育だけでなく、家庭や地域とともに担うものと考え、共育を通して、道徳性・社会性を育む「新城共育12（いいに）」の取組を、学校や家庭、PTAや子ども会などで展開していきます。4月「あいさつ はきもの『はい』返事」では「礼儀」、5月「いじめ・暴力 絶対しません」では「友情・信頼」と、「新城共育12」が学校で行う道徳科の多くの内容項目に当てはまっています。学校で行う道徳の授業においても、「新城共育12」を関わらせながら授業を行うことで、道徳性が身につくようにしていきます。

【点検・評価】

学校経営案や学校訪問、学校評価から、魅力的な教材の開発、家庭や地域社会との連携、多様な考えを引き出す授業展開の工夫等、様々な視点から道徳教育を推進する動きが見られます。また、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で学習状況や成長を評価するなど、児童生徒を継続的にとらえながら支えていることがうかがえます。

各小中学校において、道徳の授業を参観日や公開日に合わせて行い、多くの学校で道徳の地域化の推進を図る取り組みがされています。授業公開の成果については、小学校、中学校ともに「児童生徒の道徳的価値を高めるのに役立った」や「家庭や地域に道徳教育の重要性や学校の取組について、理解を得ることができた」という回答があげられました。

愛知県教育委員会道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」へは、「情報モラル教育の充実」を掲載したり、各校で児童向けの情報モラル教室を実施したりするなど、情報化社会に対応した道徳教育も実践しています。めまぐるしく変化する社会の中で、道徳的実践力を高めるための教育活動を、学校、家庭、地域のつながりを大切にしながら進めます。

（５）部活動・生涯スポーツの地域化

【施策】

児童生徒数が減少する過程で、すべての子どもたちが希望するスポーツや文化芸術活動に親しむ機会やチーム型スポーツを行える機会を確保することを目的に、「新城クラブ」構想を進め、学校単位での部活動から市全体での部活動という新しい形の部活動の創出を目指して検討します。

また、文部科学省の示した「令和5年度から令和7年度までの3年間を『改革推進期間』とし、休日の部活動から段階的に地域移行する」ことを受けて、学校、地域、関係団体と連携しながら、生涯学習としての部活動の在り方を構想していきます。

【点検・評価】

部活動検討委員会を年に2回開催し、作成したリーフレットをもとに、移行期間の在り方や今

後の方向性など、具体的な内容の検討を図りました。「土曜日のみ合同練習期間」「シスタースクール制」「新城クラブ」と段階的に部活動の実施方法を変えることを考えています。

令和5年1月、2月に市内6中学校の入学説明会にて、今後の部活動の方向性についての説明を行いました。保護者及び対象学年の児童に概要を周知しました。令和5年度から「土曜日のみ合同練習期間」として、土曜日に限り、隣接校の部活動に参加することができるようになります。生徒の選択肢が広がり、スポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を増やすことができることが期待されます。

また、教職員、児童生徒へのアンケートを実施し、部活動に関する現状や地域クラブへの参加状況などを把握しました。その結果を資料として活用しながら、教育委員会定例会、総合教育会議において、「新城クラブ構想」について提案し、さまざまな意見をいただきました。令和6年9月から「シスタースクール制」が始められるように、人材確保、地域連携を図れるように、今後も検討を重ねていきます。

学校部活動という枠にとらわれることなく、地域化を視野に入れた部活動の在り方について見直し、関係団体、地域クラブの関係者などと連携、協議し、部活動及び子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の推進に努めていきます。

（6）不登校への取組

【施策】

不登校児童生徒数は年々増加傾向にあります。これまで、スクールカウンセラー、しんしろ子どもカウンセラー、子どもサポート相談員、あすなる教室など、さまざまな支援体制を整えてきました。新たな一人を生まないための「魅力ある学校づくり」の取り組みも続けてきました。今後も、児童生徒はもちろんのこと、家庭も含めた支援体制を構築し、自立した生活を送ることができるよう、サポートを続けていきます。

あすなる教室で学んでいる子どもたちやその保護者の様子を見ていると、現在の新城青年の案内でのあすなる教室の運営は、市街地から離れているため、保護者の送迎なしでは通うことが困難であり、より通いやすい利便性の良い場所へのあすなる教室の設置を希望していることが伺えます。保護者に過度の負担はかけずに、自分のペースで通うことができる環境づくりに取り組んでいきます。同時に、学校現場におけるあすなる教室の理解をより深めるため、「あすなる教室公開週間」を設けて、市内の先生方に実際の学びの様子を見てもらったり、不登校対応コーディネーター研修のなかで、あすなる教室と早期につながったことで好転した事例を取り上げたりしていきます。

また、各校の不登校対応コーディネーターが中心となり、チーム学校として不登校対応に取り組むことができるよう、「新城版 不登校対応コーディネーターの在り方」を作成し、その役割を明確にしていきます。

【点検・評価】

新城青年の家の廃止に伴い、あすなる教室の移転候補地を模索するなかで、交通の利便性に優れ、中学生は可能な限り自力登校が可能となるよう、候補地はすべて市街地で検討しています。また、「あすなる教室公開週間」や不登校対応コーディネーターへの研修により、学校現場のあすなる教室の理解が深まったことで、早期にあすなる教室を紹介することにつながっています。令和4年度の入室者数は、あすなる教室開室以来、最多人数となり、今後もますますあすなる教室の需要が高まることが想定されます。

不登校対応コーディネーター研修の際に、「新城版 不登校対応コーディネーターの在り方」について周知しました。不登校対応コーディネーターの主な役割として、不登校の未然防止にかか

る取り組みに対する指示・助言をすること（新たな一人を生まない学校づくり）、関係機関との連携を含め、一人一人の状況に応じた支援にかかる指示・調整をすることの2点を伝えました。チーム学校の中心として、不登校対応に取り組むことのできる人材育成に努めていきます。

（7）諸教育、諸課題への対応

【施策】

時代の変化や社会の状況に伴う、新たな課題や求められる資質・能力等を見据えて、自ら学びに向かう教育、自己の可能性を伸ばす教育の充実を図ります。そのためには、教科の枠にとどまらず、情報モラル教育、環境教育、主権者教育、防災教育、金銭教育など、さまざまな教育を行っていきます。生活面でも、熱中症やアレルギー対策、いじめや問題行動、特別支援、虐待やヤングケアラーなど、さまざまな面から子どもたちを支援していきます。

また、きめ細やかな対処や指導を行うための35人学級の実現を目指します。

【点検・評価】

令和3年度よりGIGAスクール端末が導入され、学校や家庭での学習のさまざまな場面で「主体的・対話的で深い学び」「個別最適化された学び」を創出するための「学習用具」として活用が進んでいます。その利便性が注目される中、子ども同士の新たなネットワークにより、なりすましや誹謗中傷など、これまでになかった問題が生まれ、いじめにつながることを想定し、市内小中学校のほとんどの学校で、毎年「情報モラル教室」「スマホ安全教室」を実施しています。また、SDGsの理念を踏まえた総合的な学習の授業、エビペンの使い方を学ぶ校内研修を実施しています。さらに、いじめ、不登校等を未然に防ぐための研修会を行いました。また、本年度より市内全ての学校において、35人学級を実現することができました。

今後も、子どもにとって何が必要かを見極めながら、教育のあり方を検討していきます。

（8）教育関連施設

【施策】

ア 学校生活において欠かせない給食を継続するために必要な共同調理場の建設について、事業の遅滞なき進捗に努めてまいります。

イ 学校トイレの洋式化の拡大について、事業計画を策定し、実施に向けて尽力してまいります。

【点検・評価】

ア 令和5年2月、共同調理場本体工事の入札を終え、同年3月に契約まで完了しました。また、17校の給食受入室の実施設計について順次発注を行い、学校との協議を経て設計内容を固めました。令和5年度からの工事着手に向け、計画通りの準備を進めることができました。

運営面では、共同調理場運営業者をプロポーザル方式により選定し、令和4年9月、委託期間を令和11年8月31日までとする「学校給食調理等業務委託」契約を締結しました。令和6年9月からの共同調理場運用開始に向け、準備段階から専門業者の助言を受けられる体制を整えることができました。今後はこれに並行して食材納入や公金化に向けた準備も遅滞なく行う必要があります。

イ 令和4年度に小中学校のトイレ洋式化計画を策定し、小学校6校の実施設計業務と4校の洋式化工事を実施しました。

(1) 生涯学習

【施策】

- ア 成人式では、参加者を代表して実行委員（12名）を集め、式典の演目の企画立案や式典当日の運営を担っていただきます。
- イ この2年間における地域の公民館やコミュニティによる活動は、コロナ禍の中で、生涯学習推進員を中心に活動の規模や内容を検討して取り組まれています。市ではこうした活動に対して補助金交付による支援を行うとともに、生涯学習推進員の意見交換会を開催し、市や地域間の活動状況や課題等について情報共有を図ります。
- ウ 4つの地域自治区では、地域課題の解決策の1つとして、それぞれの地域の特色を活かした学びの機会の提供や多世代交流を目的とした事業が展開されます。自治区予算の措置等により、これらの事業を支援します。
- エ 生涯共育課の所管する共育、スポーツ、文化、文化財及び自然科学の各分野に関する市民講座を主催し、市民の学びの機会を提供します。

【点検・評価】

- ア 令和4年度の成人式は、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられてから初めて開催した式となりました。市は今後の成人式の参加者の対象年齢を従来どおり20歳としたため、参加者は年齢としては既に成人を迎えていることとなります。成人式は人生の節目と捉える人が多いことから、これまでの成人式の趣旨である大人としての自覚を持つことに加え、この機会に地域活動へ参加・地域貢献の思いが高まるような内容で式を開催したいと考えています。
- イ 高齢化・少子化・人口減は、地域活動に大きく影響していることから、従来の活動の継続や維持を支援すると同時に、例えば行政区を越え、地域自治区を単位とした新たな地域の枠組みによる活動や学校をはじめ既存団体の連携協力による活動が実施されるような支援を考えていく必要があります。
- ウ 個人の趣味や嗜好は多様であることからニーズの把握に努め、可能な限りこれに応じた学びの機会を提供できるようにしていく必要があります。また、生涯共育課はもとより、市では既に各課で多くの市民向けの講座や教室を開催してきていることから、開催情報や応募方法を集約・一元化し、市民の情報収集や応募手続の簡便化を図ることで、各講座や教室の受講者の増加や学ぶ意識の高揚につなげていきたいと考えています。

(2) 文化活動

【施策】

令和4年度の文化事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、各イベントの実施の可否を判断することになりますが、感染症対策を徹底することで、可能な限り計画に沿って各イベントを開催していきます。

また、文化活動の支援については、市民が組織する文化団体の活動を支援することで、コロナ禍の中であっても、各種団体の活動の充実を図ります。

自治体の文化バロメーターである図書館は、雑誌コーナーの充実や図書館だよりの発行、開館時間や貸出期間の拡大、返却ポストや集団貸出・メール便貸出などの新規制度を設けたことで、貸出冊数19万冊を記録しました。今後も若者議会発案でリノベーションした図書館が市民にとってより身近で親しめる存在になるよう努めます。

【点検・評価】

令和4年度の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは、特に変更されていない状

況でしたが、感染症対策を徹底することで、一部のイベントを実施することが可能となりました。今後については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、各イベントを実施していきたいと考えています。

また、文化活動の支援については、適宜、内容を精査しながら市民が組織する文化団体の活動について必要となる支援を考えていく必要があります。

図書館では、一般書、児童書、雑誌等の充実を図ってきたほか、図書館だよりの発行、図書館だよりの広報への掲載、Facebookの活用など情報発信に努め、利用促進に繋げてきました。その他、情報発信の場としての機能を充実させるため、市の観光情報を中心に館内にチラシやパンフレットを設置することで、市民をはじめとした来館者に対し情報提供に努めました。

若者議会発案でリノベーションした空間も、年数の経過によりニーズも変化していくことから、当時のコンセプトを大切にしつつ空間づくりに努めていく必要があると考えています。

(3) スポーツ

【施策】

これまでスポーツ推進委員やスポーツ協会と連携を図りながら、新城マラソン大会、つくしんぼうスポレク祭、市民体育大会などの各種スポーツイベントを開催してきましたが、昨今はコロナ禍の影響により、様々なイベントが規模縮小や中止を余儀なくされています。

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、各イベントの実施の可否を判断することになりますが、感染症対策を徹底することで、可能な限り計画に沿って各イベントを開催していきます。

また、スポーツ教室、こどもスポレククラブをはじめ、学校体育施設や各種体育施設のスポーツ開放など、世代や地域を超えて、身近に参加できる事業についても可能な限り開催し、スポーツに親しむ環境づくりに努めます。

【点検・評価】

この数年間はコロナ禍であったため、令和4年度においても前年度に引き続き様々な事業は縮小・中止を余儀なくされ、特に大きな事業である新城マラソン大会も中止することとなりました。

また、『生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくり』のため、スポーツ推進委員の実技研修を開催し人材育成を行いました。コロナ禍により各種規制が設けられることとなり、前年度と同様施設運営やスポーツ活動の推進に苦慮した1年となりました。

今後は感染状況を見極めながら、各種事業を再開し市民のスポーツ参加の機会の充実と健康保持増進を図るとともに市民スポーツの振興に努めてまいります。

(4) 文化財

【施策】

文化財は、「新城の三宝」そのものです。新城の自然・人・歴史文化は、文化財指定とともに、日本百選にも数多く選定されています。これら新城市の宝を多くの方に紹介し、その魅力を伝えることが必要です。

ア 設楽原歴史資料館が所蔵する火縄銃の展示を活用しながら、長篠城址史跡保存館とともに、来訪者をはじめメディア等へ「長篠・設楽原の戦い」のPRを進めます。

イ 鳳来山東照宮のご宮殿が愛知県の文化財指定を受けたことにより、鳳来山東照宮のさらなる調査を進めます。

ウ 新城の宝である鳳来寺山や乳岩の天然記念物・名勝をはじめ、日本百選の史跡やジオサイトを来訪者が感動し満足してリピーターになっていただけるよう、案内・説明看板の整備を進めます。

エ 鳳来寺山自然科学博物館において、新城の自然を楽しく学ぶ「野外学習会」や「ジオツアー」を開催し、新城の魅力ある自然資源を紹介します。

【点検・評価】

- ア 設楽原歴史資料館では地域住民とともに「設楽原検定」の問題集を作成し、発行しました。
このほか、武田信玄が野田城を攻めて450年経つことを記念した企画展「野田城の戦い450年」展や、火縄銃とともに戦国時代の合戦などで使われた武器を中心にした企画展「初めての日本刀」展を開催して本市のPRに努めながら、「長篠・設楽原の戦い」への関心を喚起しました。
- イ 鳳来山東照宮に残された歴史遺産のさらなる調査を実施し、新たに徳川家康を描いた掛け軸2本を市の文化財に指定を行いました。さらに、NHK大河ドラマ「どうする家康」の放映に関連して、設楽原歴史資料館では特別展「家康紀行」を開催し、長篠城址史跡保存館では特別公開 富賀寺の寺宝展「徳川家康としんしろ」などを開催し、郷土における歴史的トピックへの興味関心を市民に促す事業を展開しました。
- ウ 本市の歴史、文化、自然に関して、イベントや講座等の報道発表、市広報、市ホームページやSNS媒体などを通じて適切に広く情報の発信に努めました。
また、名勝や史跡等の環境整備として長篠城跡での樹木剪定、野田城跡や長ノ山湿原と桜淵の看板整備などを実施し、来訪者等への「おもてなし」に配慮した文化財の保護と活用を行いました。
- エ 鳳来寺山自然科学博物館では、地学、植物、動物の分野の野外観察会やジオツアーを9回開催し、参加者は、新城の自然に対する理解や愛着を深めることができました。

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源	財 源		
						国庫支出金	県支出金	地方債
教育総務課	学校情報システム管理事業 成果実績（成果指標） R4 目標値 ・ 光回線引込工事（13校） R4 実績値 100% ・ 光回線引込工事（13校）	教職員の旅費や時間外等を管理する市町村立学校 ネットワーク端末の光回線への切替に伴い、校舎内 に光ケーブル用の配管を整備する、光回線引込（電 線管敷設）工事を行った。 事業成果 光回線引込（電線管敷設）工事により、光回線への 切替ができた。 事業内容 ・ 工事請負費 光回線引込工事 令和4年6月27日～令和4年10月31日 工事請負金額 4,853,200円	円 5,190,000	円 4,853,200	円 0	円 0	円 0	円 4,853,200

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 2項 小学校費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		一 般 財 源	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
教育総務課	<p>新型コロナウイルス対策事業 (トイレ洋式化事業)</p> <p>トイレ洋式化工事実施設計業務 成果実績 (成果指標)</p> <p>小学校教室棟のトイレ洋式化の 整備を図るため実施設計を実施</p> <p>R4 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 (7校分) R4 実績値 85.71% ・ 小学校 (6校分) <p>※1校(千郷小) 分繰越明許</p> <p>トイレ洋式化工事 小学校教室棟のトイレ洋式化の 整備を図るため工事を実施</p> <p>成果実績 (成果指標)</p> <p>R4 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校:4校分 <p>【既設トイレ:4校合計】</p> <p>洋式トイレ:32基 和式トイレ:83基</p> <p>【更新後:4校合計】</p> <p>洋式トイレ:100基</p> <p>R4 実績値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校:4校分 <p>【既設トイレ:4校合計】</p> <p>洋式トイレ:32基 和式トイレ:83基</p> <p>【更新後:4校合計】</p> <p>洋式トイレ:100基</p>	<p>新型コロナウイルス対策として小学校教室棟の児童・教員用トイレを和式便座から洋式便座に取り替え、小便器のフラッシュユニットを自動水洗に取替え、床面はガラスコーティングとする工事を行った。</p> <p>事業成果 和式便座から洋式便座(蓋付き)としたことで水を流したときの菌の舞い上がりを抑制し、小便器のフラッシュユニットを自動水洗としたことで接触の機会を無くし、床面コーティングとしたことで菌の増殖を抑え、感染症リスクを低減することができました。</p> <p>事業内容 委託料 10,827,300円(6月補正分) 東郷東小、舟着小、八名小、庭野小 令和4年7月20日～令和4年9月3日 新城小、東郷西小 令和4年9月8日～令和5年3月25日 千郷小 令和4年9月8日～令和5年8月31日 工事請負費 117,585,600円(9月補正分) 東郷東小、舟着小、八名小、庭野小 令和4年11月10日～令和5年3月25日</p>	<p>円</p> <p>131,532,000</p> <p>円</p> <p>128,412,900 (繰越額) (2,495,000)</p> <p>円</p> <p>124,185,600</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>4,227,300 (2,495,000) ウイルス感染症 対策基金繰 入金)</p> <p>円</p> <p>0</p>					

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 2・3項 小学校費・中学校費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		内 訳	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
教育総務課	小学校管理事業 中学校管理事業 水銀温度計等廃棄手数料 成果実績（成果指標） 水銀温度計等に含まれる水銀を 適正に回収し処理を実施。 R4 目標値 ・小学校（13校分） 中学校（6校） R4 実績値 ・小学校（13校分） 中学校（6校）	水銀温度計等廃棄 将来的な不適正処理のリスクを低減するため短期間 に集中的に回収・処分していくことが望ましいこと されていることから、回収処分を実施。 事業成果 水銀温度計などに含有される非常に毒性の強い水銀 を小中学校の教育現場から取り除くことができた。	円 995,500	円 995,500	円 0	円 0	円 0	円 995,500

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財		内 訳	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
教育総務課	新型コロナウイルス対策事業 (学校給食費等支援事業) 成果実績 (成果指標) R4 目標値 ①市内小中学校に通学している 児童生徒数：3,136人 ②市内在住の市外の小中学校に 通学する児童生徒：42人 ※児童生徒数：令和4年6月1日現在 の在籍者数 R4 実績値 ①3,089人 ②13人	学校給食費等支援補助金 新型コロナウイルス対応、地方創生臨時交付金を主な 財源として令和4年11月から令和5年3月の5ヶ月分の 児童生徒の学校給食費相当額または相当する食費の 補助を実施。 事業成果 物価高騰等により家庭での支出が増加しているこ とから、家庭支援として児童生徒の保護者が負担す べき学校給食費相当額または相当する食費を補助す ることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し安 心して子育てができる環境の整備が図られた。	95,340,000	68,526,671	円	円	円	円
			57,077,353	0	0	11,449,318	0	0

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		内 訳	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
教育総務課	<p>学校プール運営事業 新城市水泳指導業務</p> <p>成果実績（成果指標） R4 目標値 ・小学生5回×6学年 = 30回 ・中学生4回×3学年 = 12回 R4 実績値 100% ・小学生5回×6学年 = 30回 ・中学生4回×3学年 = 12回 ※対象児童生徒：368人</p>	<p>学校プール運営事業（新城市水泳指導業務） 3校の体育科における水泳指導及び児童生徒の送迎 について、安全プール施設、指導業務及び移動手 段を確保するため水泳指導業務委託を実施した。</p> <p>事業成果 天候に左右されず計画的にプール授業が実施で き、専門インストラクターの指導及び泳力に応じた グループ別の指導により効率的に体力の向上が図ら れた。</p> <p>事業内容 令和4年5月17日～令和4年7月15日 委託料 5,467,880円</p>	5,760,000	5,467,880	円	円	円	円
					0	0	0	0
								5,467,880

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					特 定 財 源		内 訳	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
学校給食課	<p>学校給食施設改築事業</p> <p>成果実績・成果指標</p> <p>R4目標値</p> <p>受入校5校の実施設設計完了</p> <p>R4実績値</p> <p>受入校5校の実施設設計完了</p>	<p>令和6年9月稼働に向け各調整を進めているが令和4年度は受入室の設計及び本体工事の準備等を進めた。</p> <p>受入室は給食室以外の教室等を改修する学校の整備を先行して行うこととし改修実施設計に必要な各事前調査を実施し設計を完了させた。</p> <p>並行して、本体工事着手に向けて準備工事を行い本体工事着手の準備を整えることができた。</p> <p>【受入室】</p> <p>共同調理場から配送される給食を受入れる施設(受入室)を整備するための準備を実施、給食室以外の教室等を改修する方針としている5校の実施設設計に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入室15校分アスベスト調査業務委託 ダイオキシン調査業務委託(八名小) 敷地境界面定業務委託(東郷西小、八名小、鳳来中部小) 嘱託登記事務委託(東郷西小、八名小、鳳来中部小、八名中) 実施設設計修正委託 地質調査委託(新城小、鳳来中部小、新城中、八名中) 受入施設新築実施設計業務委託料(新城小) 受入室改修実施設計(東郷東小、庭野小、鳳来東小、新城中、鳳来中) <p>【共同調理場建設工事(本体工事)関係】</p> <p>本体工事着手に向け敷地の樹木伐採や擁壁整備等の準備工事に着手した。本体工事時には現場事務所や工事車両等のスペースが必要となるが、敷地に余剰がないため本事業では配送車駐車を先行して整備しその用に供することとした。このため配送車駐車場の準備工事として着手した。ただし前述の用途での利用を勘案し砂利敷までの工事(1期工事)に留め、舗装は改めて行う(2期工事)こととした。また県道敷地の売買に係る調整を愛知県と進め、用地の購入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手数料(擁壁確認申請、本体確認申請等) 駐車場整備工事 ※R4支払は前払金、残りは繰越 樹木伐採工事 敷地造成工事 ※R4支払は前払金、残りは繰越 県道敷地購入費 <p>【R3→4繰越事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場整備工事設計業務委託等 	<p>円</p> <p>383,250,000</p> <p>円</p> <p>177,417,318</p> <p>計</p>	<p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>158,700,000</p>	<p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>18,717,318</p>	<p>■決算額内訳</p> <p>【受入室】(83,728,708円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入室15校分アスベスト調査業務委託(5,918,000円) ダイオキシン調査業務委託(八名小)(154,000円) 敷地境界面定業務委託(31,680,000円) (東郷西小、八名小、鳳来中部小) 嘱託登記事務委託(3,328,608円) (東郷西小、八名小、鳳来中部小、八名中) 実施設設計修正委託(4,400,000円) 地質調査委託(8,680,100円) (新城小、東郷西小、鳳来中部小、新城中、八名中) 受入施設新築実施設計業務委託(新城小)(8,426,000円) 受入室改修実施設計(21,142,000円) (東郷東小、庭野小、鳳来東小、新城中、鳳来中) <p>【共同調理場建設工事(本体工事)関係】(80,178,850円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 手数料(擁壁確認申請、本体確認申請等)(1,209,650円) 駐車場整備工事(23,760,000円) ※R4支払は前払金、残りは繰越 樹木伐採工事(7,438,200円) 敷地造成工事(45,540,000円) ※R4支払は前払金、残りは繰越 県道敷地購入費(2,231,000円) <p>【R3→4繰越事業】(13,509,760円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場整備工事設計業務委託(4,186,600円) 土地確定・分筆登記業務委託(1,490,060円) 地質調査委託(5,160,100円) 敷地造成設計業務委託(2,673,000円) <p>【合計：177,417,318円】</p>	<p>■地方債内訳</p> <p>【現年度分】</p> <p>合併特例債 102,500,000</p> <p>過疎債 48,300,000</p> <p>【R3→4繰越分】</p> <p>合併特例債 7,900,000</p> <p>【合計】 158,700,000</p>	

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

所属名	主要施策の事業実績等	主な内容・工夫・成果	予算額	決算額	財源内訳			
					特定財源		記	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
学校教育課	副読本購入事業 成果実績・成果指標 R4目標値 小中学校に副読本1式 を購入する (R3目標値 1式) R4実績値 小中学校に副読本1式 を購入する (R3実績値 1式) ・副読本「だいすき大愛知」 市内全小中学校13校の4年生が 社会科の学習で活用できるように 購入する。(1冊 630円) 市内全小中学校児童用 374冊 各校予備 130冊 教師用(児童用と同じ) 75冊 市教委予備 54冊 合計冊数 633冊	・ 学校教育の場において、給与されている教科書の補助をする副読本を購入し、児童生徒の学習に活用する。 ・ 小学校「だいすき大愛知(4年)5年に1度の副読本「わたしたちの新城」の改訂にともない、小学校4年生の社会科の学習で愛知県のことを深く学ぶために役立てる副読本「だいすき大愛知」を購入し、愛知県の交通や産業等について大愛知に役立てる。今回購入した副読本「だいすき大愛知」については、児童個人用ではなく、学校用として使用する。そのため、令和5年度以降5年間の4年生児童最大人数を考慮して購入した。 ・ 小学校 英語の学習 (5年、6年) 英語の学習のまとめとして活用。 ・ 小学校 観察と実験 (3年～6年) 理科の学習で活用。 ・ 小学校 ことばのきまり (全学年) 国語の言語、文法の学習で活用。 ・ 小学校 算数の友 (全学年) 算数の学習で活用。 ・ 小学校 たのしい体育 (全学年) 体育の学習で活用。 ・ 小学校 楽しい読書 (1年、4年) 朝の読書や学級活動等で活用。 ・ 中学校 観察と実験 (全学年) 理科の学習で活用。 ・ 中学校 ことばのきまり (全学年) 国語の言語、文法の学習で活用。 ・ 中学校 数学の友 (全学年) 数学の学習で活用。 ・ 中学校 つくる生活技術(技術・3年間使用) 技術の学習で活用。 ・ 中学校 つくる生活技術(家庭科・3年間使用) 家庭科の学習で活用。	円 5,781,000	円 5,753,360	円 0	円 0	円 0	円 5,753,360

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 1 項 教育総務費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源				
					特 定 財		内 訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
学校教育課	<p>外国人児童生徒教育推進事業 成果実績・成果指標</p> <p>R4目標値 日本語初期指導教室 「きぼう」入室受け入れ率100% (R3目標値 入室受け入れ率100%)</p> <p>R4実績値 日本語初期指導教室 「きぼう」入室受け入れ率100% (R3実績値 入室受け入れ率100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語初期指導教室「きぼう」 R4新規入室児童生徒数：4人 新城中 1人 千郷小 3人 日本語初期指導教室「きぼう」 R4在籍児童生徒数：11人 新城中 4人 千郷小 5人 千郷中 2人 <p>R4目標値 外国人児童生徒対応ス タッフの配置 母国語に対応できる スタッフ3名 (R3目標値 3名)</p> <p>R4実績値 外国人児童生徒対応ス タッフの配置 母国語に対応できる スタッフ3名 (R3実績値 3名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒等支援員 (ポルトガル語 2名) (タガログ語 1名) 派遣校：6校 新城中、千郷小 東郷西小、新城中 千郷中、作手中 	<p>市内在住の外国人増加に伴い、日本語が分からない外国人児童生徒も増加している。日本語が理解できないことで、授業内容が分からない、日本の学校生活のルールも分からない等の問題が生じ、困り感や不安の中で学校生活を送っている。しかし、学校現場では、日本語が分からない外国人児童生徒に対して個別に支援をするための教員や体制が十分でない。</p> <p>そこで、初めて日本の学校に入学する児童生徒および現在在籍している初期の日本語教育が必要な外国人児童生徒を対象とした日本語初期指導教室「きぼう」を令和2年10月から開室した。外国人児童が増加している新城中小学校と千郷小学校を拠点校とし、指導員を各校1名配置し、短期集中型の指導を行っている。新規入室児童に対しては、愛知県教育委員会義務教育課作成の「生き生きと学校生活を送るために～120時間(60日)プログラム～」等を活用し、個に応じた支援をすることができた。</p> <p>60日プログラムを終えても、引き続き支援が必要な児童生徒については、学校内の日本語指導教室での学びと連携して、個に応じた指導を継続して行っている。日本語が理解できず不安が大きかった児童生徒にも少しずつ自信がつき、さまざまな活動に前向きに取り組む姿が見られるようになった。</p> <p>また、ポルトガル語2人、タガログ語1人の外国人児童生徒等支援員が、各校で通訳・入り込み支援・日本語指導補助、保護者対応を行った。日本語指導教室未設置校3校(小学校1校、中学校2校)においても、通訳・入り込み支援・日本語指導補助、配付文書翻訳等の保護者対応を行い、児童生徒だけでなく、保護者、担当教員の不安等が軽減された。</p>	<p>円</p> <p>3,548,000</p>	<p>円</p> <p>3,246,366</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>1,133,000</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>2,113,366</p>

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 1 項 教育総務費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源				内 訳	
					特 定 財		財 源			一般財源
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
学校教育課	<p>研究研修事業</p> <p>成果実績・成果指標</p> <p>R4目標値 副読本「わたしたちの新城」を市内全小中学校の学習で活用できるように発行する。(R3目標値 副読本「わたしたちの新城」を市内全小中学校の学習で活用できるように準備する)</p> <p>R4実績値 副読本「わたしたちの新城」を市内全小中学校の学習で活用できるように発行した。(R3実績値 副読本「わたしたちの新城」を市内全小中学校の学習で活用できるように準備した)</p>	<p>・ 学校の教育活動と各種教育に係る研究の開催を充実させ、教員の指導力向上を図る。学校において、それぞれ独自の研究テーマをもつて事業等をすすめることで、学校が活性化し、子どもたちの意欲ある活動が期待できる。また、教員がさまざまな研修を受講することで、指導方法にも工夫、改善が図られ、指導力向上につながる。</p> <p>・ 副読本制作委員会 教科書の改訂にともない、副読本「わたしたちの新城」を5年に一度改訂し、授業で活用する。社会科学の一般的知識を元に地元新城の歴史やくらしについて学習することができ、子どもたちの意欲ある活動が期待できる。冊子での発行では、小学校のみの発行だったが、電子ブック化により、タブレット端末を利用して市内全児童生徒が副読本「わたしたちの新城」を学習に活用することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市現職教育事業 特別支援研修会、不登校児童生徒研修会 アクトアップ事業、教習チャレンジ 聞いてくださいの私の話 等 ・ 教職員研修会事業 国語、算数・教養、社会等各部会運営活動費助成 ・ 「確かな学力」向上事業 新城市独自の学力調査について、小中学生の確かな学力を維持するために、H31年度以降、4年生と6年生、中学2年生の実施とした。 ・ 「共育」推進・現職研修事業 コミュニケーションスクール校を4校指定し、本市におけるコミュニケーションスクール校の研究を推進する。 ・ 教育実践論文募集、審査 事業期間3年、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを推進する。 	<p>円</p> <p>5,310,000</p>	<p>円</p> <p>5,283,580</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>5,283,580</p>		

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1 0 款 教育費 3 項 中学校費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源				内 訳
					特 定 財		財 源		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
学校教育課 秘書人事課	<p>少人数学級編成推進事業</p> <p>成果実績</p> <p>○新城中学校 第3学年 76名 2学級→3学級</p> <p>○東郷中学校 第3学年 77名 2学級→3学級</p> <p>○八名中学校 第2学年 36名 1学級→2学級</p> <p>1クラス増につき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤講師 ・非常勤講師 (13h/週) <p>を各1名ずつ配置</p> <p>①常勤講師に係る予算執行 →秘書人事課</p> <p>②非常勤講師に係る予算執行 →学校教育課</p>	<p>本年度より市内全ての学校において、35人学級を実現することができ、学習環境や生活環境の充実を図ることができ、教育効果を高めることにつながった。</p> <p>例えば、理解度や達成度など個人に応じたきめ細やかな学習指導や個々の課題や問題意識に合った授業や活動が可能になるなど、教育効果を高めることができました。さらに、個々の児童生徒の活躍の場を多く設定することができた。</p> <p>また、教材、教具など個別の準備や実験、試技など具体的活動の場を保障したり、学級担任と児童生徒に厚い信頼関係が生まれ、安定した教室の雰囲気の中で学べたりするなど、学習環境を充実させることができました。さらに、全校又は学年をまたいだ活動や学習の場の設定など、柔軟な学習形態での学習が可能となった。</p> <p>さらに、全教職員が児童生徒の状況を把握することができ、どの場面でもその子に応じた指導をおこなうことができた。こうした配慮が、いじめや不登校の防止にもつながっている。</p>	<p>円</p> <p>21,229,000</p> <p>②について 5,006,000</p>	<p>円</p> <p>18,300,771</p> <p>②について 4,880,142</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>18,300,771</p>

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源		内 訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
学校教育課	衛生管理事業 スクールサポータースタッフ配置事業 成果実績 ・スクールサポータースタッフ配置 R4実績19校	<p>スクールサポータースタッフは、小中学校において、学校内で児童生徒が特に使用するドアノブや手すり、水道蛇口やスイッチなど、共用部分の消毒作業を主に行っている。</p> <p>令和2年度当初は、児童生徒の下校後、教職員が校内の消毒を行っていたため、教職員の業務に負担がかかっていた。</p> <p>本事業により、共用部分の消毒作業を業者に委託したことで、教職員の負担が軽減され、児童生徒への対応、学校業務に集中して取り組むことができた。また、毎日の消毒作業により、児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。このように、学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一つとして、大変重要なものであった。</p>	円 12,585,000	円 12,504,030	円 0	円 4,648,000	円 0	円 0	円 7,856,030

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 1.0 款 教育費 1 項 教育総務費

所属名	主要施策の事業実績等	主な内容・工夫・成果	予算額	決算額	財源内訳			
					特定財源		内訳	
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
学校教育課	<p>生活適応指導教室（あすなろ教室）推進事業</p> <p>成果実績（成果指標） 令和4年度に通室した児童生徒は小学生5名、中学生13名。その変容を以下の観点で追った。 ①早期にあすなろ教室に入室し、学校とは別の居場所ができたことにより、自宅に引きこもることなく、あすなろ教室と学校を併用する児童生徒が増えた。 ②あすなろ教室通室により、コミュニケーション・規則正しい生活習慣・学習意欲向上、ならびに学力向上等で変容が見られ、高校進学にもつながった。 ③あすなろ通室や職員との相談等を通じて、保護者の不安が軽減された。</p>	<p>円</p> <p>10,296,000</p> <p>円</p> <p>8,011,773</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>8,011,773</p>	<p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p> <p>円</p> <p>0</p>			

あすなろ教室は児童生徒の社会的自立を促し、学校復帰を支援する場である。主な事業内容は①社会的自立及び学校復帰に向けての児童生徒への支援②児童生徒・保護者との相談、面談③学校への児童生徒に関する情報提供となる。それぞれについて、取り組みや工夫、成果を挙げる。

①週5日開室し、基本的な生活習慣を改善し生活リズムを整えている。異年齢小集団による生活の中で、人との関わり方を再構築している。「創作体験」の時間として外部講師を招聘し活動を行う中で、知識・技能だけでなく、生き方を学び、社会とつながるきっかけとしている。「あすなろ祭り」を感染対策を徹底し、開催することができた。自ら動き、参加者を楽しませるための工夫を考えることができた。自己肯定感はもちろん、誰かのために役立っているという「自己有用感」を体感させ、次の一歩につなげていく。あすなろ教室へ自分の意志で通うことのできた生徒は、義務教育終了後の進路についても前向きな姿勢を見ることが多い。また、あすなろ卒業生を3名迎えて、あすなろ教室での思い出や成長、さらに近況について語っていただいた。当事者の声は、あすなろ児童生徒はもちろんのこと、参加した保護者や教職員の心に響き、支えとなった。

②定期的な児童生徒、親子面談を行っている。親同士の横の関係作りを目的とした「親の会」も立ち上げていく。日頃抱えている悩みを共有し、子どものために何ができるのかを考える場として継続していく。しんしろ子どもカウンセラーはファミリーテターとして会に参加している。

③児童生徒の支援を共に行うという姿勢で学校と連携している。通室状況は適時報告し、児童生徒の様子を共有している。また、月に1回、通室の記録を各校へ送付し、通室した際の状況を伝えたり、学習内容を伝えたりしている。年2回、全学校へ訪問し、状況把握を行い、必要に応じてあすなろ教室への通室につなげている。

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10 款 教育費 1 項 教育総務費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財		内 訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
学教教育課	<p>新城ハートフルスタッフ活用事業 成果実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルスタッフ配置校 R4実績 13校 (R3実績 13校) ・ハートフルスタッフ配置人数 R4実績 36人 (R3実績 31人) 	<p>ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子どもへの学習支援、特別支援学級の子どもの総合的なサポートなどを中心に活動している。</p> <p>1 クラス当たりの児童生徒数が多い学校を中心に、令和3年度は13校に31人、令和4年度は、13校へ36人を配置し、サポート体制の充実を図ることができた。</p> <p>また、ハートフルスタッフ活用事業実施要綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法等の研修を充実させた。</p> <p>ハートフルスタッフの活動により、次のような成果を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を必要とする子どもに寄り添って学習面や生活面をサポートすることで、授業や行事、子ども同士の間関係作りにおいて、安心感をもって学校生活を送ることができた。 ・ 個別の支援を必要とする子どもをハートフルスタッフが支援することで、担任が他の子どもたちの指導をスムーズに行うことができた。学級内に複数目の目があることで、落ち着いた環境を維持することができ、子どもが安心して生活を送ることができた。 ・ 子どもや学級の様子を観的に見る中で、担任に情報提供を行うことができた。 	23,704,000 円	23,170,383 円	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円

令和4年度決算に係る主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源				内 訳
					特 定 財		財 源		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
学校教育課	不登校対策事業 成果実績 令和4年度相談状況 小学生25名 中学生17名 (相談は本人、保護者を対象) ※前年度から継続27名 今年度相談開始15名 【相談形態とその回数】 ・家庭訪問…125回 ・相談者来庁…117回 ・電話 メール(相談・関係機関との連絡)…2497回 ・学校訪問…323回 ・関係機関(児童養育支援室・適応指導教室・外部団体等)…168回 【終了者数】 ・小1～中2…5名(好転) ・中3…7名(卒業) ※卒業後進路 高校進学6名	不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方の助言や支援を行うために、子どもサポート相談員を平成25年度より配置している。1名配置からスタートし、平成30年度からは、2名配置となり、よりきめ細やかな支援を行うことができようになった。また、平成29年度からは、しんしろ子どもカウンスセラナーを1名配置し、共に心のケアに努めている。 家庭訪問、学校訪問、電話相談など児童生徒の実態に即した支援を行っている。学校、家庭、適応指導教室(あすなろ教室)、専門家、公的な教育機関及び福祉団体との情報交換を通して連携を強化し、不登校・いじめに關する本人、保護者、学校の悩みに積極的に対応している。令和4年度から児童養育支援室が始めた「不登校生徒移行支援会議」にも子どもサポート相談員が参加し、該当生徒の情報提供を行うなど、課題であった卒業後の支援の繋がりにも着手した。スーパードバイザーとも連携をとり、子どもサポート相談員への専門的な見地からの助言、支援が必要な家庭・本人との面談活動を依頼している。さらに、市内中学校の校内研修の講師として講話を依頼し、具体的な事案に対する対応について共に考える場も設けた。 不登校やいじめなど問題を抱える子供・家庭のサポートは長期的な見通しを持って取り組むべきことである。急激な好転を望まず、地道な支援を心がけ、将来的に社会的自立ができる子供を育てていく。	9,082,000	8,869,118	円	円	円	円	円
					円	円	円	円	円

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
生涯共育課	地域文化広場事業 新城地域文化広場受変電設備等改修実施設計業務委託 R4目標値（進捗率）100% R4実績値（進捗率）100% 受変電設備改修設計 1式 自家発電設備改修 1式	新城地域文化広場の長期利用を目的に機能の維持及び向上を図るため、受変電設備等の改修設計を作成した。 受変電設備改修設計 1式 自家発電設備改修 1式 ・実施設計図書一式 ・実施設計図に関する各種資料	円 40,242,000	円 5,940,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 5,940,000

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
生涯共育課	地域文化広場事業 新城地域文化広場文化会館特定天井改修工事 成果実績・成果指標 R4目標値（進捗率）100% R4実績値（進捗率）100% (R3目標値 10.7%) (R3実績値 11.0%)	建築基準法第12条点検報告により、既存不適合と指摘のあった新城文化会館ホール等の天井について、令和2年度に実施した現況調査結果及び実施設計に基づき改修工事を施工した。 また、落下防止ネット設置後、証明器具取替等が煩雑になるため、今後の効率的な管理に向けて照明のLED化を併せて施工した。 改修工事を施工し適切な状態で維持することにより、施設利用者の安全確保及び利便性の向上を図ることができた。	円 215,952,000	円 213,664,000	円 0	円 0	円 199,000,000	円 0	円 14,664,000
	【改修工事1式】 大・小ホール天井及び大ホールホワイエ天井の改修工事	【改修工事1式】 工事内容詳細については、大・小ホール天井改修工事内容詳細（ネット工事）・電気設備工事（照明のLED化）を施工し、大ホールホワイエ天井改修として、建築工事（軽量天井工事）、電気設備工事（照明、放送設備）・機械設備工事（空調ダクト、スプリングラナー）を施工することができた。							

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					国庫支出金	特 定 財 源	地方債	その他
生涯共育課	設楽原歴史資料館管理事業 成果実績・成果指標 年間入場者数 R4目標値 24,000人 (R3目標値 23,000人) R4実績値 20,686人 (R3実績値 18,123人)	設楽原資料館は開設から25年が経過しており、外壁の汚損やクラックがあり、展示室屋上の防水シート の劣化による雨漏りが発生していた。そのため、外 壁工事と防水工事を行い、施設の適切な維持管理と 保全に努めるができた。 また、収蔵資料の保管に与える影響の回復に加 え、NHK大河ドラマ「どうする家康」が放映されて来 館者の増加が見られたなかで、利用者の安心安全に も繋げることができた。	円 26,409,000	円 25,335,200	円 0	円 0	円 0	円 25,335,200

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
生涯共育課	設楽原歴史資料館運営事業 成果実績・成果指標 年間入場者数 R4目標値 24,000人 (R3目標値 23,000人) R4実績値 20,686人 (R3実績値 18,123人)	徳川家康のドラマ放映に関連した内容などの企画展を年3回開催し、前年対比で入館者数が114%の増加となった。 ① 「野田城の戦い450年」の開催 (5,099人) 開催日：令和4年10月22日～令和5年1月22日 ② 「初めての日本刀展」の開催 (2,634人) 開催日：令和4年7月29日～令和4年8月31日 ③ 「しんしろ〜家康紀行」の開催 (4,442人) 開催日：令和4年1月27日～令和5年7月16日	円 1,292,000	円 438,415	円	円	円 438,415 (編纂料 3,728,840円のうち302,915円、講座等受講料135,500円)	円 0
	野田城の戦い450年記念講演会 開催講座数 2回 受講者総数 目標値 300名 (各150名) (R3年度目標 一名) 実績値 321名 (134名、187名) (R3年度実績 一名)	一般市民を対象に、企画展【野田城の戦い450年】の関連事業として2回の郷土史の教養講座とする歴史講演会を実施した。 (1) 「新城市域の中世」 講師：山田邦明氏 (愛知大学教授) 令和4年11月27日 (日) (2) 「武田信玄の野田城攻略 ～震源の意図を探る～」 講師：平山徳氏 (武田氏研究者) 令和5年1月15日 (日)						

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
生涯共育課	<p>長篠城址史跡保存館運営事業</p> <p>成果実績・成果指標</p> <p>入館者数 18,700人</p> <p>R4目標値 (R3目標値 22,000人)</p> <p>R4実績値 20,953人</p> <p>(R3実績値 17,208人)</p> <p>2 歴史講座</p> <p>「絵画から見た家康 一風来山東照宮所蔵の家康画像を中心に」開催講座数 1回</p> <p>受講者数 50名 (R3年度70名)</p> <p>実績値 25名 (R3年度17名)</p>	<p>徳川家康のドラマ放映に関連した内容の企画展を中心にした特別展示を4回開催し、前年対比で入館者数が121%の増加となった。</p> <p>① 「神になった鳥居強右衛門」の開催 開催日：令和4年4月29日～ 令和4年5月31日</p> <p>② 「徳川家康から厚遇された三河の弓～家康を支えた三河人～」の開催 開催日：令和4年9月1日～令和4年10月31日</p> <p>③ 「日本刀の素顔」の開催 開催日：令和4年11月2日～令和4年12月26日</p> <p>④ 「徳川家康としんしろ～富質寺に伝わる遺品～」の開催 開催日：令和5年1月6日～令和5年2月7日</p> <p>一般市民を対象に、鳳来山東照宮が所蔵する徳川家康の肖像画（掛け軸）の歴史的価値の報告説明とともに江戸時代初頭執り行われた家康死後にまつわる歴史を学習した。</p>	193,000	181,731	円	円	円	円	円
								181,731	円
								0	円

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

所 属 名	主要施策の事業実績等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源		内 訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
生涯教育課	<p>鳳来寺山自然科学博物館管理事業</p> <p>成果実績・成果指標 博物館入館者数 R4目標値 12,500人 (R3目標値 12,000人)</p> <p>R4実績値 7,219人 (R3実績値 6,669人)</p>	<p>新城市をはじめ奥三河地域の自然科学（動物・植物・地学）の情報幅広く提供する拠点施設となる鳳来寺山自然科学博物館の維持管理を行った。</p> <p>老朽化により損傷の激しい屋上の塗膜防水及びエントランスのコーキング部分において改修工事を行い、施設の保全と来館者の安全確保を図ることができた。</p>	<p>円</p> <p>14,968,000</p>	<p>円</p> <p>14,308,584</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>4,600,000</p>	<p>円</p> <p>1,055,080 (観覧料) 650 (行政財産目的外使用料)</p>	<p>円</p> <p>8,652,854</p>
	<p>鳳来寺山自然科学博物館運営事業</p> <p>成果実績・成果指標 特別展観覧人数 R4目標値 9,300人 (R3目標値 9,300人)</p> <p>R4実績値 4,588人 (R3実績値 4,521人)</p> <p>野外学習会参加者満足度 R4目標値 97% (R3目標値 97%)</p> <p>R4実績値 96% (R3実績値 100%)</p>	<p>博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。</p> <p>展示活動では、特別展を3回開催し、市内の自然全般や、キノコ、地質に関する展示を行った。</p> <p>教育普及活動では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を6回実施した。開催時における新型コロナウイルスの感染状況に応じて、参加人数や開催時間を工夫することで中止することなく実施ができた。</p> <p>調査研究・収集保存活動として自然環境調査を実施し、資料の収集、保存を行い調査結果等を館報に反映させ、情報発信と後世の為の記録を残した。</p>	<p>円</p> <p>2,218,000</p>	<p>円</p> <p>1,560,077</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>0</p>	<p>円</p> <p>517,170 (出版物頒布代金) 56,700 (講座参加受講料) 13,060 (入場券等販売手数料)</p>	<p>円</p> <p>826,147</p>	

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源		内 訳		
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
生涯共育課	ジオパーク構想推進事業 成果実績・成果指標 ジオツアー参加者 R4目標値 60人 (R3目標値 60人) R4実績値 49人 (R3実績値 0人) ジオサイト啓発特別展観覧者 R4目標値 4,800人 (R3目標値 4,700人) R4実績値 2,458人 (R3実績値 2,568人)	普及啓発として、ジオツアーを3回実施し、市内の地質資源の魅力を紹介した。また、博物館特別展示として『設楽層群の化石展』の開催や、桜淵地区に中央構造線に関する説明看板を設置した。 広域事業として、東三河ジオパーク構想推進準備会では、地質と防災に関するシンポジウムやモニターツアーを開催した。この他、ジオガイド協会の支援、日本ジオパークネットワークの大会にオンラインにて参加し情報収集を行った。 また、東三河ジオパーク構想推進準備会において今後の東三河のジオ資源活用の方角性について検討を行い、ジオパーク認定は目指さず東三河独自のジオ資源の活用を観光部門の参画の中で検討を進めることと8市町村が合意をした。	円 1,261,000	円 534,025	円 0	円 0	円 0	円 267,012 (みんなのまちづくり基金)	円 267,013 一般財源

一般会計 1 0 款 教育費 5 項 保健体育費

所 属 名	主 要 施 策 の 事 業 実 績 等	主 な 内 容 ・ 工 夫 ・ 成 果	予 算 額	決 算 額	財 源 内 訳				一 般 財 源
					特 定 財 源		其 他		
					国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	其 他	
生涯共育課	鬼久保ふれあい広場管理事業 成果実績・成果指標 利用者数 R4目標値 31,000人 (R3目標値 31,000人) R4実績値 15,059人 (R3実績値 14,766人)	スポーツを通じた青少年の健全育成のため、体育館・グラウンド・テニスコートなどを年間通じて営業し、とくに夏季期間はプール営業とカヌー教室を実施して集客に努めている。 令和2年度からコロナ禍の影響を受け利用者が落ち込んでいたが、令和4年度は、合宿等の学校行事の件数が増加し、一般利用客の客足も徐々に戻ってきたため、前年度と比較して利用者数は増加した。 なお、広報周知活動としては、デマンドパス利用による来場方法も周知して集客に努めている。	円 11,186,000	円 10,369,810	円 0	円 0	円 0	円 1,363,100 (鬼久保ふれあい広場使用料) 9,950 (行政財産目的外使用料) 5,500 (土地・建物賃貸料) 41,131 (公共施設使用者光熱水費等収入) 381,400 (カヌー体験教室参加費) 1,280 (電話使用料収入) 1,400 (公衆電話取扱等事務費)	円 8,566,049
	鬼久保ふれあい広場整備事業 成果実績・成果指標 実施設計業務完了 R4目標値 100% (R3目標値 一) R4実績値 100% (R3実績値 一)	鬼久保ふれあい広場内施設(プール・体育館・艇庫)が経年劣化により腐食等が進行しているため、修繕することにより利用者の安全を確保し、施設の長寿命化を図る。 令和4年度は、プール改修(令和5年度に改修工事予定)に係る実施設計委託を実施。改修の概要としては、プール屋根テントの交換、鉄骨部の補強及び塗装、機械設備の更新、プール槽、プールサイド及び外壁の塗装、更衣室内のトイレの洋式化など。	円 4,468,000	円 4,029,280	円 0	円 0	円 3,900,000	円 0	円 129,280

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取しました。

【夏目 道弘 氏】

初めに、この意見書は、令和 4 年 3 月に発表された次年度教育方針説明に基づいて執行された令和 4 年度教育行政の決算、実績を踏まえて、令和 5 年の夏に書いています。このおよそ 1 年半、決算後から約半年の時間の経過はわれわれの社会環境、新城教育を取り巻く状況を大きく変化させてきております。この環境変化の経験を踏まえた視点でこの意見書を書いていることをご理解ください。

1. 学校教育

(1) 新城版「共育授業」の構築

開かれた学校を目指して共育運動会や共育学習発表会など様々な学校行事が学校、家庭、地域をつなげた活動として行われてきました。ここ数年はコロナ禍での活動制限にもかかわらず、様々な見直し、工夫により新城教育を推進されていると思われます。今後は、子供にとって魅力ある活動となることはもとより、地域、家庭にとってもメリットのある活動とし、互いにWIN-WINの関係の構築を考えていくとますます良いものになると思われます。

また、北宋の人欧陽脩が唱えた、多く本を読み、多く文章を書き、多く工夫・推敲（議論）する「三多活動」は、子供たちの考える力を養う活動として大変効果があると思います。思考力をつけることは一長一短にはできません。日頃の地道な努力が必要であります。そのための活動として、学校図書 の充実、新城図書館との連携を図り、日々の「三多活動」をぜひ推進していただきたい。

(2) 新城版「GIGAスクール」の実現

ICT教育は、「GIGAスクール構想」の推進により一人1台端末の整備が完了しその活用が始まっています。新しいシステムの導入による先生方の習得研修がスムーズに行われていることに敬意を表します。コンピュータはその活用次第で大きな力となるでしょう。特に最近注目されている生成AIについては、教育現場での活用に関して諸刃の剣ともなりうる可能性があります。例えば、夏休みの宿題の読書感想文などは実際に本を読まなくてもAIが感想文を作成してくれるといわれています。このような使い方は本人にとって害にこそなれ一つも得にはなりません。コンピュータは大人よりも子どもたちの方がその操作を早く習得しますので、教育現場もその対応を早急に行う必要があります。新城教育ではどのように考えてみえるでしょうか。AIは人間の、教育を含む社会活動をより有益に営むための道具です。その道具を上手に使いこなすことのできる力の養成が肝要です。早速の対応をお願いします。

（３）英語教育の充実

昨今の国際化、ボーダレス化の世の中にあって外国人との意思疎通能力は大変重要になってきています。そういった時代の変化に対応すべく、小学校からの英語教育が教科化されたことは大変好ましいことだと思います。しかし、従前の日本の英語教育は中学校３年間、高校３年間、大学２年間の計８年間という長い時間をかけて行われてきましたが、多くの日本人は外国人との英会話を苦手としているように感じます。このようなことでは国際化への対応は程遠いものとなります。そうならないために、小学校における英語の授業が子どもたちにとって楽しく学べるものにしていく必要があります。英語担当の先生方の教科指導の工夫を大いに期待します。

英語教育とは少し話が逸れますが、何年か前のニューキャッスル・アライアンスで、若者たちの討論会が行われた際に、他国の若者は自国のPRを盛んに行っていましたが、日本の若者たちは、自国である日本の良さをはじめとしたPRがあまりできなかったという反省を聞きました。また、外国語の通訳業務は単に外国語を日本語に変換することではなく、その国の文化を伝えることだと、ある通訳者から聞いたことがあります。これは、日本の文化と外国の文化の両方を習得していないとできないことです。この新たな英語教育が、日本人として自国のことを真剣に考える機会となり、日本人としてのアイデンティティの醸成の一助になり得るものと考えられます。

また、本市における外国人の増加に伴う日本語指導が必要な子どもたちへの対応についても、国際交流協会等と連携して進めていただきたいと思います。

以上のような取組みが、ニューキャッスル・アライアンスをはじめとした本市の国際交流に多大な効果をもたらすとともに、子供たちの世界への羽ばたきへとつながっていったら素晴らしいと思います。

（４）道徳的実践力の醸成

最近では毎日の如く若者が関与している事件のニュースが流れています。人間としての在り方が非常に不安定になってきているように感じます。これは道徳観、公共意識の希薄化・欠如が考えられます。そうした意味で道徳教育の必要性を強く感じます。嘗てハーバード大学のマイケル・サンデル教授の白熱教室が注目され「正義とは何か」が議論されました。これは正解が必ずしも一つではなく、自分で考え議論することの重要性を教えてくださいました。先の新城版「共育授業」における「三多活動」そのものであり、子供たちの考える力の醸成が社会道徳意識の向上に大きく寄与する可能性を秘めています。数多くある教育課程の中で、道徳教育は受験等に直接関係しないために疎かになる傾向があると思われませんが、生きていくための力・基礎学力をつける基となる「考える力」を養うための最たる課程であることを念頭において子どもたちへの道徳教育にあたっていただくことを望みます。

（５）部活動・生涯スポーツの地域化

部活動については、児童生徒数の減少による団体競技の制限、指導教員の不足、教師の多忙化等々の諸問題を抱え、従前の運営が困難になってきて久しい。対応策も長年検討が続けられてきていますが、ようやく学校単位での部活動から市全体での部活動という新しい発想で動きだそうとしていることは評価できます。

正規の教育課程ではない部活動が今まで盛んに行われてきたのは、部活動の経験が子供たちの人生にとって非常に大きなウェイトを占めており（就職活動での面接試験において自分

を PR する材料の筆頭に上がっている。) 、子供たちのアイデンティティの醸成に大きく寄与してきたことは疑いがないでしょう。しかし、社会が変化し、従前の取組みができなくなってきた以上は何らかの変更を考えなければなりません。この問題の至上命題は子供にとって最適な取組みとは何であるかであります。現状況下での子どもファーストを根底において検討していただくことを望みます。

(6) 不登校への取組

本市の不登校児童生徒数・出現率は年々増加傾向にあり、愛知県平均、全国平均と比較して非常に高い水準となっています。市教育委員会の分析では、新型コロナウイルスの感染拡大による諸行事の制限など従前の生活環境の変化とそれに伴う不安によるストレスが原因と捉えており、友達や先生、家族との関係の悩みやゲーム、ネット依存による昼夜逆転の生活を送ることによる生活リズムの乱れが、登校を渋る原因と考えているようです。しかし、これらの原因は全国どこでも同じ状況であり新城市特有のものではありません。そうすると、本市特有の原因が何かあるのか、もしくは、不登校への対応に何か不足しているものがあるのではないかと疑ってみることが必要であります。

一般論では、これらの原因を見てみると、他人との直接的な交流の場面が減少してきており、個人が抱える様々な悩み、問題を相談する機会が失われ、自分で解決しなければならない環境に置かれていることが考えられます。人間は一人では生きていけない動物で、常に他人と関連する社会の中で生きているものであります。それが阻害される状況が発生した場合(今回の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策がそれに当たります。) 、その阻害除去対策だけでは不十分であり、子どもたちの生活環境の変化へのケアが必要であったとみることができます。その具体的な方策が本市では見えてきていないので、早急に対応策を検討していただきたい。

また、不登校児童・生徒の復帰(復学)の状況はどのようでしょうか。総数や出現率等のデータはマクロの視点のものですが、個々の不登校児童・生徒の経過をしっかりと捉えておくことが一番大切なことでもありますので、その傾向を示すように考えていただくとよろしいかと思えます。

(7) 諸教育、諸課題への対応

時代の変化は教育を取り巻く新たな課題を発生させ、通常の教科の枠を超えた取組みが求められています。情報モラル教育、環境教育、主権者教育、防災教育、発達障害対応等々様々な課題が山積しています。これらを学校だけですべて担うのではなく、関係機関の支援を得て対応していくことも共育活動であると思えます。

また、市内の全学校で35人学級が実現できたことは大変喜ばしいことです。今後もこの体制を維持できるよう望みます。

(8) 教育関連施設

来年9月からの運用開始を予定している学校給食共同調理場については、市議会での議論の混乱はあるものの、予定どおり進捗しているものと思われます。賛否両論の様々な議論を経て建設する施設でありますので、その運用については遺漏のないようにお願いします。

また、給食費の公金化については、未納問題が表面化してきますのでその対応をしっかりと検討しておくとうよろしいかと思えます。

2. 生涯共育

(1) 生涯学習

本市の生涯学習活動は、「共育推進計画」に基づいて行われます。従前の生涯学習活動（公民館活動）は、趣味・嗜好の多様化、価値観の変化等により衰退の一途をたどってきました。地域住民を一堂に集めてという従来型の活動は時代遅れといわざるを得ない時代となってきました。市民がそれぞれ自分の好きなことを行うことができる環境を整え、同好の士のみの集まりや活動といった小さな形態も共育活動として認めていくような捉え方が必要となるでしょう。行政は、そのような場の情報を収集し市民に提供する取組みが求められます。また、この計画では、学校を中心とした活動を共育活動と位置付けていますが、学校を介さない活動においても大変興味深いものが見受けられることから、そちらの支援も検討されたい（このような活動が数年の補助期間が終了したことにより衰退していくケースも見受けられます。生涯学習活動補助金が交付金化されてきているので、同様の取扱いができないか。）。

また、本市の成人式は、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、従来の二十歳での開催とすることにしていきます。しかし、名称を成人式ではなく別の名称に変更する予定であったはずであります。新しい時代にふさわしい名称を検討していただきたい。

(2) 文化活動

文化事業については、コロナ禍の活動制限により縮小を余儀なくされてきましたが、次年度以降はその制限が緩和され再開が可能となりましょう。しかし、この数年のブランクにより市民の受け止め方がコロナ禍前に戻る保証はありません。今後はただ単に従来の形を継続させるのではなく、新たな市民感覚を注意深く見守り、適切な事業継承を検討していく必要を感じます。

また、智の殿堂である図書館については、先の学校教育施策の「三多活動」における図書館との連携の大切さを謳っていることや本市の文化バロメーターであることを十分に認識し、蔵書の拡充、本市ならではの図書館運営を模索していただくことを望みます。

(3) スポーツ

スポーツイベントについても文化事業と同様にコロナ禍の影響が出ており、このブランクの影響を考える必要があります。また、学校部活動との関連もあり、「スポーツ振興計画」に基づいて適切に対応していただきたい。

(4) 文化財

「新城の三宝」である自然・人・歴史文化は、本市の大切な財産であり、とくに戦国時代の歴史資料は本市の情報発信の大きなアイテムであります。新東名が開通し多方面からの流入が期待されるときに、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館は本市のランドマークとなり得ます。とくにNHK大河ドラマ「どうする家康」の放映により多くの関心が向けられています。そのための受け皿を充実させ、番組放映期間中だけの一過性の人気で終わらせてしまうのではなく、観光課や観光協会等の関係諸機関との綿密な連携で取り組みPRしていただきたいと思います。

3. 終わりに

コロナ禍は、われわれに様々な認識の変更を迫っております。従来のできて当たり前のことができなくなり常識を変えざるを得ない状況が発生しております。しかし、世の中は生き

ており時代は流れていきます。その中に生きている人間は留まることを許されません。目前にぶら下がった困難な課題にみんなで必死になって対応していくことが求められています。このコロナ禍もいつかは収束でしょう。その時のために今の頑張りが必要であります。学校教育は学校だけで担うのではなく、生涯共育との融合を図り、学校、家庭、地域がよく連携してこの難局を乗り越え、この少子化の時代に、未来を担う子どもたちが一人も欠けることなく、社会に適応し活躍できるようになることを切に願っています。

【夏目 真治 氏】

1. 学校教育

(1) 新城版「共育授業」の構築

5月8日に新型コロナウイルス感染症は5類感染症となり、コロナ禍での生活のスタイルが緩和され、以前のように人と人との交流がしやすくなってきました。こうした流れを受け、市内の各小中学校において、地域のふるさと先生による授業、校外学習における見学や体験等が、行われるようになってきたことは、よいことだと思います。コロナ禍での生活が、人と人との直接的なふれあいの大切さを認識させてくれました。子どもたちの成長にとって、どのようなふれあいの場を教育活動に位置づけていくことがよいのかを、考えてほしいものです。

学校現場では、やらなくてはならないことがたくさんあります。共育授業の構築が、目標ではありません。あくまでも共育授業は、目的を達成させるための1つの手段です。教育活動の中に、バランスよく取り入れていくことが大切だと考えます。

(2) 新城版「G I G Aスクール」の実現

G I G Aスクール構想のもと、市内の各小中学校で端末の活用が進み、子どもたちの学習ツールとしての意味づけがより確かなものとなってきました。多くの教員のI C T活用への問題意識や活用能力の高まりが見られるようになったことは、素晴らしいことです。今後も引き続きI C T教育コーディネーターを中心とした校内研修やO J Tを大切にしていき、スキルアップを図ってほしいものです。その成果が子どもたちに還元されると信じています。

また、端末を活用したオンライン学習を行うことで、不登校児童生徒の学びの場を保証することができたことにも大きな意味があります。他にも、インターネットを使った追究・ドリル学習・オンラインを活用した交流活動など、端末の活用は今後さらに広がっていくものと思われます。生成A Iの活用も進んでいくことでしょう。この分野の変化のスピードは大変速く、今後も想定内あるいは想定外の新たな問題が、出てくることと思われます。しっかり情報収集をし、未然防止や迅速な事後対応などを、常に意識していきたいものです。

(3) 英語教育の充実

新城市の小学校では、小学校高学年の英語や中学年の外国語活動において英語専科教員が教えています。このことは、他地区と比べそれだけ英語に力を入れている証ととれます。この体制を支えていくには、新城市教育委員会の人的配慮や校長の学校経営のあり方がポイントになります。今後もこの体制を維持していけるのかどうか、担当の専科教員や校長や他の教員の声などを参考にして、よりよい対応をしてくれることを期待します。また、英語専科教員に教えてもらえることで、英語を学ぶことが楽しいと感じてくれる子どもが増えてくれることを願っています。

(4) 道徳的実践力の醸成

社会の変化が大きいがゆえに、社会を構成する人の有りようやそれを支える心の教育は大切です。心の教育の一翼を担う道徳に力を入れ、道徳的実践力を高めていくことの意義はより大きなものとなります。市内の各小中学校では、子どもの発達段階を考慮し、単発的な授業ではなく、学期などのある期間を見通した授業が行われている点は、道徳教育の推進に寄

与するものです。これからも、学校・家庭・地域のつながりを大切にした教育活動をとおし、子どもたちの道徳的実践力をさらに高めていってくれることを期待します。

(5) 部活動・生涯スポーツの地域化

教員の多忙化の原因の1つになっている部活動の地域化は、待ったなしの課題です。文部科学省が示した休日の部活動から段階的に地域に移行する改革推進期間を受け、新城市でも具体的な検討が図られてきました。「土曜日のみの合同練習期間」「シスタースクール制」「新城クラブ」と段階的に部活動のあり方を変えていこうとしている点は、今後の見通しがはっきりしてよいことだと思います。

子どもの数の減少、子どもがやりたいスポーツや文化芸術の種類、広い地域における移動手段、教員にかわる指導者など、「新城クラブ」にいづくまでにクリアしてはならない課題は多くあります。今後も検討と実施を同時並行で進め、よりよいものにしてほしいと考えます。

(6) 不登校への取組

不登校児童生徒への支援は、必要不可欠なものです。それは子どもだけの支援にとどまらず、保護者にとっても同様です。市内の各小中学校では、子どもの様子をよくとらえ、小さな変化も見逃さず、必要に応じて関係機関と連携することで、新たな不登校児童生徒を生み出さない努力をしています。不登校になってしまった子どもの受け皿として、「あすなる教室」が設置されています。「あすなる教室」では、一人一人の子どもによりそったきめ細かい対応がなされています。その成果として、「自宅に引きこもることなく、あすなる教室と学校を併用する子どもが増えた」「あすなる教室や学校の教員と相談をすることをおして、保護者の不安が軽減された」などがありました。「あすなる教室」と学校や関係機関の連携が、いっそう強化されていくことを期待します。

「あすなる教室」を移転せざるをえないという状況において、交通の利便性を考えた候補地が検討されています。現状のよさ（安心して生活できる部屋の複数配置、運動することができる場所、活動の多様化に対応できる場所、人目につかないことへの配慮）などを引き継いでいける候補地であってほしいものです。

(7) 諸教育、諸課題への対応

学校だけで様々な課題を解決していくのは、難しいことだと思います。基本的には、学校と教育委員会・家庭・地域・関係機関などが問題意識を共有し、よりよい対応ができるように、同じ方向を向いて取り組んでいってほしいものです。

諸課題の1つに、「教職員の働き方改革」があります。教職員の働く時間への意識を高めることも大事ですが、それだけでは限界があります。ハード面、例えば学校の留守番電の設置状況はどうでしょうか。市として、各小中学校としてやるべきことは、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」という見方でどのくらい精選が進んでいるのでしょうか。具体的な取り組みを確実に行っていただきたいと考えます。

ここで、主要施策事業実績を見て、思ったことをできるだけ端的に述べさせていただきます。

○学校情報システム管理事業

市町村立学校ネットワーク端末の光回線への切替工事を行った。長年の懸案が解決された。学校事務職員の仕事の効率化に大きく寄与し、働き方改革にもつながる。

○水銀温度計等廃棄

水銀温度計などに含有されている強い毒性のある水銀を、学校から取り除くことができたことはよかった。同様に、学校では理科実験で使用した薬品の処理が必要である。計画的に市教委が処理を委託していただければありがたい。

○学校プール運営事業

プール施設等の老朽化にともない、水泳指導業務委託がなされた。費用対効果を考えると、市内の各小中学校において、この方式を進めていくことが望ましい。

○副読本購入事業

教科用図書以外にも、副読本などの有用なものを公費負担で購入していることは、子どもの学習に役立つだけでなく、保護者にとっても負担軽減につながっている。

○外国人児童生徒教育推進事業

外国籍児童生徒の増加に対応するための日本語初期指導教室は、対象となる子どもにとっても保護者にとっても不安軽減になる。この支援体制の充実を図りたい。

○研究研修事業

研究テーマをもとに、学校の教師集団が取り組むことで教師力向上が期待できる。それが教育活動の充実、しいては子どもの成長につながる。

○少人数学級編成推進事業

市内の小中学校を対象に35人学級が実現でき、教育効果を高めることができた。必要に応じて今後30人学級、25人学級も視野に入れていきたい。

○新城ハートフルスタッフ活用事業

サポートの充実が図られ、支援を必要とする子どもたちの教育に大きく寄与している。

○不登校対策事業

子どもサポート相談員が、家庭訪問・学校訪問・電話相談をはじめ関係機関と連携し、子どもの実態に即した対応を、積極的にしている点が素晴らしい。今後は、新城市として中学校卒業後の子どもへの支援のあり方を充実していきたい。

(8) 教育関連施設

共同調理場の「学校給食調理等業務委託」契約が締結され、共同調理場の運用開始に向けた準備が着実に進んでいることは、よいことです。施設の老朽化、給食物資の安定供給、調理員の確保、給食費の公金化など様々な問題の解決が図られ、子どもたちに安全安心な給食が提供されるためにも、遅滞なき進捗をお願いします。

小中学校のトイレ洋式化の計画のもと、確実に実施していくとともに、職員トイレの洋式化未対応のところも、改善していく必要があります。

また、学校施設の長寿命化をしていくにあたり、計画的なメンテナンス（例えば、体育館のワックスがけなど）を必要とするところを洗い出し、それに係るメンテナンス計画の作成と着実な実施をしていってほしいものです。

2. 生涯共育

(1) 生涯学習

人は生涯にわたって学び続けていく必要があります。それは、社会の変化に対応するために必要不可欠なことです。人が人生を豊かに過ごしていくためにも、学び方にはいろいろな方法があることを知り、どの方法が自分にいちばんあった方法なのか、人の力を借りたり、

自分なりに試してみたりして経験値を積んでいくことが大切です。

新城市では成人式は従来どおり20歳としました。そこには大人としての自覚をもつだけでなく、地域活動への参加、地域貢献への思いが高まるような内容を考えているとのことです。その思いを大切に、ぜひ今までとは違った成人式を行ってほしいと思います。

生涯学習ということで、個人や社会のニーズをとらえ、学びの機会を提供するために特別な講座や教室を開催していくことは、大切なことです。改装した文化会館や設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然博物館、鬼久保ふれあい広場などを有効活用し、学びのフィールドと機会を広げていってください。

(2) 文化活動

文化活動は、芸能・美術・茶道・俳句など多岐な分野にわたっています。それぞれの分野に関心をもった市民の皆さんでつくる市民団体の文化活動を支援していくことに大きな意味があります。生涯学習のひとつの姿でもあります。支援のあり方については、実態や内容をよくとらえ、具体的かつ必要とするきめ細かな支援を、心がけていってほしいものです。

図書館利用については、図書の実用をはじめ、数多くの情報発信をしていることがよいことだと思います。他市の図書館経営も参考にして、市民にとってなくてはならない図書館にしてください。

(3) スポーツ

コロナ禍の中で、様々なイベントが余儀なく中止や縮小されてきました。担当の方々の苦悩が伺えます。今後は、いろいろな点に留意しながら、各種事業が再開されていくものと思われれます。市民のスポーツ参加の機会の充実と健康の保持増進並びに市民スポーツの振興となるよう取り組んでいってほしいものです。

新城クラブの創設にあたっては、市の体育協会の協力なしでは前進はありません。連携を密にしていってほしいと思います。

(4) 文化財

新城の豊かな自然や歴史文化は、まさに文化財そのものです。それらの話題性や流行などを生かして、事業展開がなされています。「設楽原検定」「野田城の戦い450年」「初めての日本刀」展をはじめ、「家康紀行」「徳川家康としんしろ」展の開催などは、まさにタイムリーなものです。設楽原歴史資料館や長篠城址史跡保存館の入場者数や各企画展への参加者の増加からも、その見通しの確かさがわかります。今後、このようなイベント的な企画や、掘り起こしの企画をバランスよく計画し、文化財のいっそうの価値づけと、新城市に関わる情報発信に寄与してほしいと考えます。

3. これからへの期待

かつて40年ほど前、「現代社会は変化の激しい時代である。それに対応できる子どもたちを育てていかなければならない」と言われたことがあります。「確かにそのとおりだ」と思った自分がいました。振り返ってみますと、これまでずっと変化の激しい時代が続いてきたように思います。つまり、社会の変化の激しさというのは、人や社会が成長していくための必要条件ともいえます。コロナ禍においては、本当に必要なものとそうでないものが見えてきました。何気なくやってきたことを見直すきっかけとなりました。また、社会の流れの中には、不易と流行があります。こういった視点を大切に、よりよい社会を創っていく必要があります。

新城市の教育においても、現状をしっかりとらえ、中期的な教育振興基本計画を策定し、具体的な施策を実施していただきたいと思います。 新城の子どもたちの輝く未来のために。

令和4年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和5年9月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船115番地
電話 0536-23-7633（教育総務課）